

各 位

一般社団法人 太田労働基準協会長
館林労働基準協会長
大泉労働基準協会長

アーク溶接等の業務に係る特別教育開催のご案内

労働安全衛生法第59条及び労働安全衛生規則第36条の規定に基づき、アーク溶接機を用いて行う金属の溶接、溶断等の業務に労働者を就かせる時は、当該業務に関する安全のための所定の特別教育を行った者でなければ、就かせてはせられない事になっております。このため、当協会ではこの教育を事業者に代わって下記要領で実施することになりましたので当該業務に従事する作業者を受講させるようご案内いたします。

記

1.開催月日と会場

| 月 日 | 時 間 | 科目 | 会 場 |
|-----------|------------|----|--------------------------------|
| 7月 22日(土) | 8:30～17:10 | 学科 | 一般社団法人太田労働基準協会 2階講習室 |
| 7月 29日(土) | 8:30～16:15 | | |
| 7月 30日(日) | 8:00～17:00 | 実技 | (株)SUBARU群馬製作所本工場 第1ボディ課実習場 |

※終了時刻は講習会の説明・確認テスト等により多少前後致します。

2. 募集人員 50名 (定員になり次第、又は開催日7日前に締め切ります。)

3. 申込方法 ①受講人数を電話等で協会へ連絡し、仮予約をお取りください。

②申込書に必要事項を記入・押印の上、下記の(ア)～(ウ)のいずれかの方法でお申し込み下さい。

(ア)申込書と受講料を当協会窓口へ持参。 (イ)申込書と受講料を現金書留で郵送。

(ウ)申込書を郵送し、受講料を下記の指定口座へ振込む。(振込手数料は自己負担)

(イ)と(ウ)の場合は、郵送する際に84円切手を貼った返信用封筒(受講券の送付用)を同封して下さい。尚、申込書はA5ではなくA4サイズでお願い致します。

※ 受講料は、講習日の1週間前までに支払いを済ませるようお願い致します。

※ 講習日の1週間前以降のキャンセルによる受講料の払い戻しは致しません。

※ 外国籍の方が受講する場合は各協会にて注意事項を詳しく聞いてください。

振込先： 群馬銀行 太田支店 普通 2143059 一般社団法人 太田労働基準協会
シャ) オオタロウドウキジュンキョウカイ

4. 受講料 会 員： 21,000円 内 訳 講習料 19,091円(消費税1,909円)
テキスト代 無 料

非会員： 22,210円 内 訳 講習料 19,091円(消費税1,909円)
テキスト代 1,100円(消費税 110円)

※ 会員とは群馬県内のいずれかの労働基準協会に加入している会員です。

5. 申込先 一般社団法人 太田労働基準協会 TEL0276-46-5774・FAX0276-46-1544
館林労働基準協会 TEL0276-72-8890・FAX0276-70-7622
大泉労働基準協会 TEL0276-20-1112・FAX0276-20-1113

6. 実技の服装 溶接に対応した服装(作業服)、ヘルメット又は帽子、軍手、安全靴を着用してください。

7. 注意 遅刻は認められませんので、ご注意下さい。

以上

実施管理者承認欄

アーク溶接等の業務に係る特別教育申込書

| |
|----------|
| 実施管理者承認欄 |
| |

| 受講番号 | 氏名(ふりがな) | 生年月日 | 住 所 |
|------|----------|--------|-----|
| | | 昭和・平成 | 現住所 |
| | | 年 月 日 | |
| | | 性別 男・女 | TEL |
| | | 昭和・平成 | 現住所 |
| | | 年 月 日 | |
| | | 性別 男・女 | TEL |
| | | 昭和・平成 | 現住所 |
| | | 年 月 日 | |
| | | 性別 男・女 | TEL |
| | | 昭和・平成 | 現住所 |
| | | 年 月 日 | |
| | | 性別 男・女 | TEL |
| | | 昭和・平成 | 現住所 |
| | | 年 月 日 | |
| | | 性別 男・女 | TEL |

*受講番号は記入しないでください。

担当者()TEL _____

※修了証に旧姓または通称の併記をご希望される方は、下の[]にご記入の上、住民票等公的な確認書類を添付して下さい。

旧姓 [] 通称 []

上記の者は、特別教育を必要としますので申込みます。

事業場

所在地

代表者

印

* 下記申込方法の該当項目の口内に、レ点を入れて提出して下さい。

会員、・県内の他協会(協会名:)、 非会員

協会へ支払い、 現金書留、 銀行振込み

一般社団法人 太田労働基準協会長 殿

館林労働基準協会長 殿

大泉労働基準協会長 殿